

全員協議会 会議録（要点筆記）

日時：令和8年5月11日（月）

場所：全員協議会室

午後1時30分 開議

午後1時47分 散会

【上程議案の補足説明】

1. 専決処分の報告について（半田乙川中部土地区画整理事業における損害賠償の額の決定）

建設部長（佐藤健詞）：資料に基づき説明

質疑なし

2. 専決処分の報告について（公用車両が関係する事故の和解及び損害賠償の額の決定）

教育部長（森田知幸）：資料に基づき説明

中村和也議員：267,992円という損害賠償金額は大きな怪我であったと思われるが、相手方の怪我の状態や、慰謝料、仕事ができない期間の補償などの詳細な内訳はどのようなか。

教育部長（森田知幸）：現在手元には詳細な内訳はありません。怪我については、頸部挫傷および腰部挫傷です。

中村和也議員：頸部挫傷ということは、後ろから追突した事故だったのか。

教育部長（森田知幸）：後ろからの追突ではありません。事故の状況としては、市側の車両が市役所の来客駐車場から南進し、一旦停止してから右折で道路に入る際、正面から直進して来た相手方車両と接触したものです。相手方車両が停止しているのを確認して、先に右折を開始しましたが、結果として相手方車両が右折中の市側の車両の左後方あたりにぶつかった形です。

過失割合については、保険の関係で市：相手方＝6：4となり、市側が右折車であったことから、市側の過失割合が高くなっています。

中村和也議員：自賠責保険の範囲内で収まったとのことだが、市が支払ったように見えるこの金額（損害賠償額267,992円）は、実際には自賠責保険で全額補填されるという認識でよいか。

教育部長（森田知幸）：そのとおりです。治療費等につきましては、一旦自賠責保険から全額支払われますが、最終的な負担割合については、今後の保険会社間の事務手続きにおいて決定されます。

3. 半田市土地開発公社の経営状況について

総務部長（伊藤奈美）：資料に基づき説明

質疑なし

午後1時47分 散会